



企業版ふるさと納税について

令和3年1月15日

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府 地方創生推進事務局

1. 企業版ふるさと納税について

2. 企業版ふるさと納税(人材派遣型)について

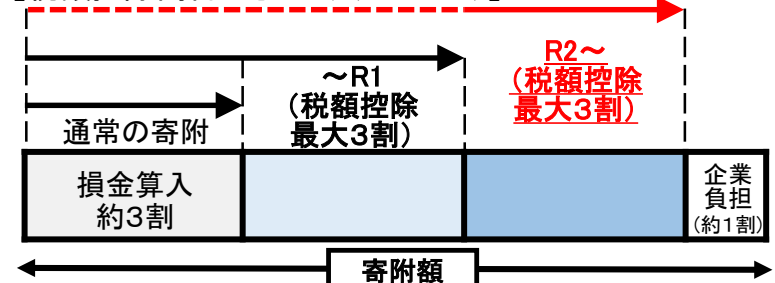
企業版ふるさと納税の概要

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、
法人関係税を税額控除する優遇措置（令和2年度から令和6年度までの特例措置）

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要
 - ※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
 - ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

【税額控除割合の引上げ(イメージ)】



例) 1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。
(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

令和2年度税制改正のポイント

地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、企業版ふるさと納税について、税額控除割合の引上げや手続の簡素化等、大幅な見直しを実施。

- 以下の見直しを行った上、**適用期限を5年間延長（令和6年度まで）**する。
 - ☑ 税額控除の割合を改正前の2倍に引上げ、**税の軽減効果を最大約9割（改正前約6割）**に
 - ☑ **地方版総合戦略の抜粋・転記**による地域再生計画の申請・認定を可能に
 - ☑ 地方創生関係交付金や地方財政措置を伴わない補助金・交付金に加え、**併用可能な国の補助金・交付金の範囲を拡大**
 - ☑ 地域再生計画の認定後、**「寄附の金額の目安」の範囲内であれば、事業費確定前の寄附の受領を可能に**

平成28年度～令和元年度寄附実績

事業分野	H28年度		H29年度		H30年度		R1年度		合計	
	寄附件数	寄附額 (百万円)	寄附件数	寄附額 (百万円)	寄附件数	寄附額 (百万円)	寄附件数	寄附額 (百万円)	寄附件数	寄附額 (百万円)
しごと創生	371件	536	989件	1,935	1,063件	2,456	1,017件	2,178	3,440件	7,105
地方への人の流れ	63件	41	152件	192	161件	568	155件	559	531件	1,360
働き方改革	42件	59	56件	113	58件	105	61件	254	217件	530
まちづくり	41件	111	57件	115	77件	346	94件	390	269件	962
合計	517件	747	1,254件	2,355	1,359件	3,475	1,327件	3,380※	4,457件	9,957

※活用自治体数 293

《寄附額の分布》

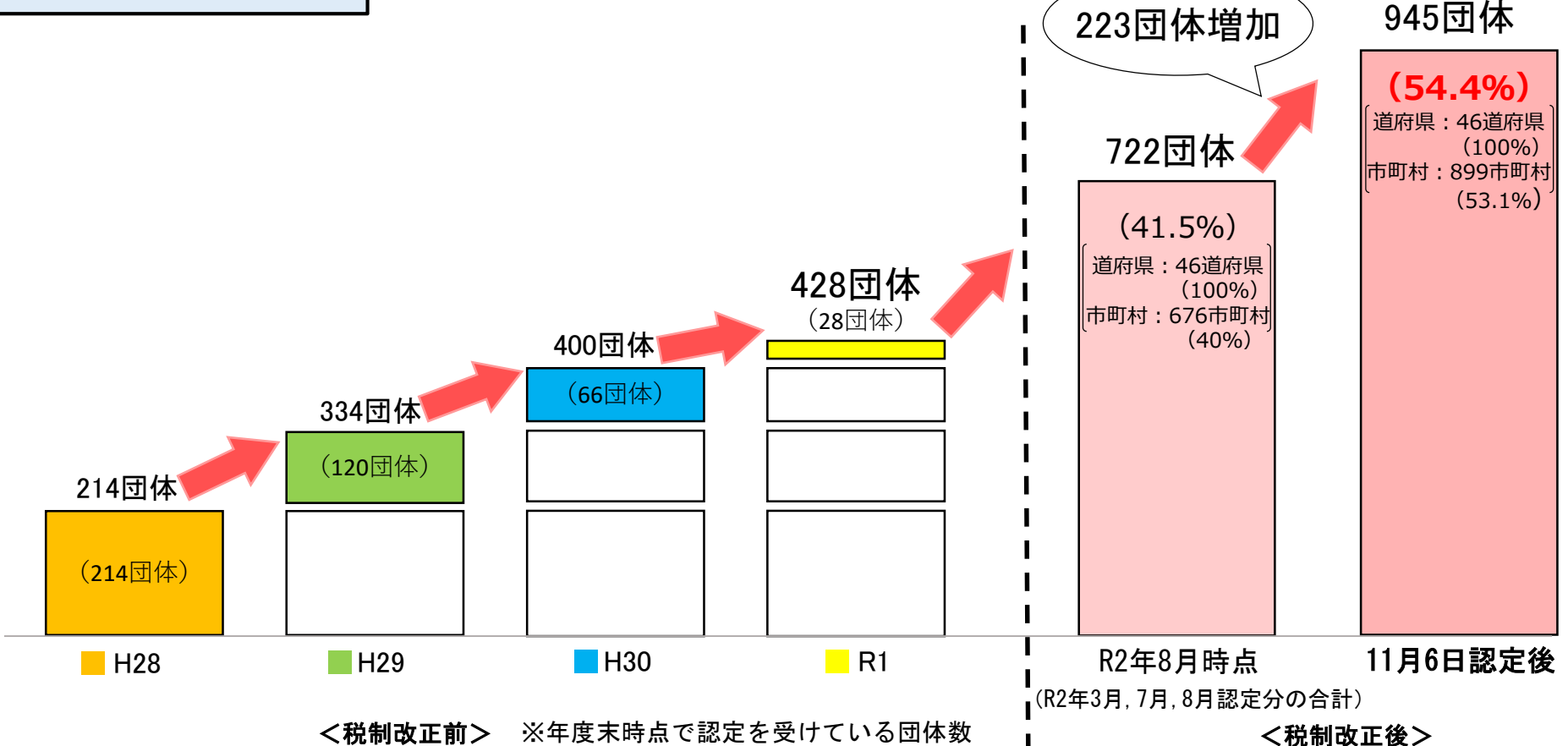
区分	H28年度		H29年度		H30年度		R1年度		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1,000万円以上	23件	4%	50件	4%	71件	5%	59件	4%	203件	5%
500万円以上～1,000万円未満	15件	3%	37件	3%	41件	3%	51件	4%	144件	3%
100万円以上～500万円未満	137件	26%	309件	25%	351件	26%	347件	26%	1,144件	26%
うち100万円	94件	18%	195件	16%	223件	16%	220件	17%	732件	16%
50万円以上～100万円未満	78件	15%	151件	12%	163件	12%	155件	12%	547件	12%
10万円以上～50万円未満	264件	51%	707件	56%	733件	54%	715件	54%	2,419件	54%
合計	517件	100%	1,254件	100%	1,359件	100%	1,327件	100%	4,457件	100%

83%

認定団体数の推移（令和2年度第3回認定後）

- 令和2年11月6日に企業版ふるさと納税に係る地域再生計画を認定
- 認定団体数は945団体に増加し、道府県及び市町村全体の5割を超える

認定団体数の推移



※令和2年度第4回認定を令和3年1月19日から22日まで受付

都道府県別の認定状況（令和2年度第3回認定後）

区分	認定団体数			市町村数 (注1)	認定市町村割合 (B)	(A)の 順位	(B)の 順位
	道府県	市町村 (A)	R2第3回 認定分				
北海道	1	90	(+20)	179	50.3%	1	28
青森県	1	37	0	40	92.5%	4	4
岩手県	1	19	(+8)	33	57.6%	18	17
宮城県	1	18	0	35	51.4%	22	27
秋田県	1	9	(+1)	25	36.0%	45	43
山形県	1	11	(+2)	35	31.4%	36	45
福島県	1	23	(+4)	59	39.0%	10	40
茨城県	1	19	(+3)	43	44.2%	18	36
栃木県	1	11	(+5)	25	44.0%	36	37
群馬県	1	17	(+1)	35	48.6%	24	33
埼玉県	1	21	(+7)	59	35.6%	12	44
千葉県	1	20	(+3)	51	39.2%	16	39
東京都	-	3	0	29	10.3%	47	47
神奈川県	1	10	(+2)	25	40.0%	40	38
新潟県	1	25	(+1)	30	83.3%	7	6
富山県	1	10	(+1)	15	66.7%	40	11
石川県	1	18	(+11)	19	94.7%	22	3
福井県	1	8	(+2)	17	47.1%	46	34
山梨県	1	17	(+10)	27	63.0%	24	12
長野県	1	38	(+6)	77	49.4%	2	31
岐阜県	1	26	(+7)	42	61.9%	6	13
静岡県	1	21	(+7)	35	60.0%	12	15
愛知県	1	21	(+5)	54	38.9%	12	41
三重県	1	16	(+4)	29	55.2%	26	20

区分	認定団体数			市町村数 (注1)	認定市町村割合 (B)	(A)の 順位	(B)の 順位
	道府県	市町村 (A)	R2第3回 認定分				
滋賀県	1	10	(+2)	19	52.6%	40	23
京都府	1	19	0	26	73.1%	18	9
大阪府	1	11	(+3)	43	25.6%	36	46
兵庫県	1	25	(+2)	41	61.0%	7	14
奈良県	1	38	(+23)	39	97.4%	2	2
和歌山県	1	16	(+7)	30	53.3%	26	21
鳥取県	1	10	(+3)	19	52.6%	40	23
島根県	1	10	(+1)	19	52.6%	40	23
岡山県	1	22	(+4)	27	81.5%	11	7
広島県	1	13	(+2)	23	56.5%	31	18
山口県	1	15	(+6)	19	78.9%	29	8
徳島県	1	12	(+6)	24	50.0%	33	29
香川県	1	12	(+4)	17	70.6%	33	10
愛媛県	1	12	(+7)	20	60.0%	33	15
高知県	1	19	(+6)	34	55.9%	18	19
福岡県	1	27	(+7)	60	45.0%	5	35
佐賀県	1	20	(+10)	20	100%	16	1
長崎県	1	11	(+3)	21	52.4%	36	26
熊本県	1	24	(+7)	45	53.3%	9	21
大分県	1	16	0	18	88.9%	26	5
宮崎県	1	13	(+3)	26	50.0%	31	29
鹿児島県	1	21	(+1)	43	48.8%	12	32
沖縄県	1	15	(+6)	41	36.6%	29	42
合計	46	899	+223	1692	53.1%	-	-

(注1) 市町村数は、制度の対象外となる市町村を除いたもの

企業版ふるさと納税活用促進に向けた国における取組

経済団体のほか、金融庁や農水省など他省庁が所管する関係業界団体、個別企業に対し、税制改正を含む制度概要や特徴的な寄附事例等の周知を行っているところである。各地方公共団体において、企業に寄附を依頼するにあたり、参考としていただきたい

○経済団体への周知

- 日本商工会議所 (10/ 8)
- 経済団体連合会 (10/ 9)
- 経済同友会 (10/20)

○業界団体への周知

- 日本製薬団体連合会 (9/ 8・厚労省・製薬企業(第一三共(株)、エーザイ(株)等))
- 日本衛生材料工業連合会 (9/17・厚労省・マスク製造等企業(花王(株)、ニチバン(株)等))
- 食品産業センター (10/ 7・農水省・食品関連企業(味の素(株)、カルビー(株)等))
- 不動産協会 (10/16・国交省・(住友不動産(株)、三井不動産(株)等))
- 情報通信ネットワーク産業協会 (10/21・総務省・情報通信関連企業(富士通(株)、ソフトバンク(株)等))
- 定期航空協会 (10/30・国交省・(日本航空(株)、全日本空輸(株)等))
- 日本機械工業連合会 (11/ 4・経産省・機械関連企業(三菱重工業(株)、(株)東芝 等))

○業界紙等への記事掲載

- 医理産業新聞 (10/ 1)
- 電波タイムズ (11/ 2)
- Good Way (11/25) ※金融&IT業界の情報サイト

○その他、複数の個別企業への説明

「企業版ふるさと納税ポータルサイト」を改修し、各地方公共団体の寄附募集事業を掲載するとともに、掲載した事業の検索機能を追加予定

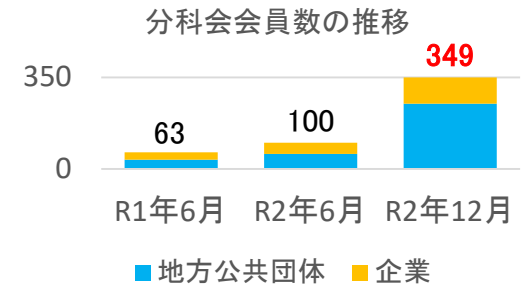
- 各地方公共団体から提出があった寄附募集事業の掲載 (1月) ○検索機能の追加 (3月末)
- ※定期的に掲載事業を募集 (要望に応じて随時掲載も可)

企業版ふるさと納税活用促進に向けた国における取組 —地方創生SDGsの推進について—

- 内閣府では、我が国におけるSDGsの国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、官民連携の場として、2018年8月31日に「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を設置。
- 会員数:3,861団体(2020年11月末時点)
〔 都道府県及び市区町村:825団体 / 関係府省庁:13団体 / 民間団体等:3,023団体 〕
- 会員からのテーマ提案に基づき分科会を設置(2020年11月末時点:45分科会)。



- SDGsの17の目標のうち「11 住み続けられるまちづくりを」は、地方創生に深く関連。
- 地方公共団体における地方創生の取組の多くは、持続可能な開発目標(SDGs)の達成にも寄与。
- 特に、企業版ふるさと納税の活用事例は、「17 パートナースhipで目標を達成しよう」に通じるもの。



企業版ふるさと納税 分科会 (企業100団体、地方公共団体249団体 ※R2.12時点)

課 題

- SDGs関連事業に取り組む企業が企業版ふるさと納税を活用するメリットの周知。
- SDGs関連事業を通じた地方公共団体と企業とのマッチングの機会の創出。

○ 2019年度開催実績

- 2019年 8月開催 自治体6団体、企業11団体
 - 2019年11月開催 自治体33団体、企業27団体
 - 2020年 2月開催 自治体37団体、企業39団体
- 合計 自治体76団体、企業77団体

○ 2020年度開催予定

- 第1回: 8月 26日 (WEB開催) 自治体72団体、企業35団体
 - 第2回: 10月 1日 (WEB開催) 自治体147団体 ←
 - 第3回: 10月 29日 (WEB開催) 自治体43団体、企業31団体 ←
 - 第4回: 12月 9日 (WEB開催) 自治体62団体、企業33団体 ←
 - 第5回: 1月 22日 (WEB開催) 予定 ←
 - 第6回: 2月 25日 (WEB開催) 予定
- ・自治体向けのセミナー(企業への効果的なプレゼンテーションや個別面談時の対話の手法等)、模擬プレゼンを実施
 - ・企業版ふるさと納税(人材派遣型)についての説明を実施
 - ・企業からのプレゼンテーションを実施
 - ・企業版ふるさと納税(人材派遣型)のプレゼンテーション及び個別面談を実施
 - ・メインテーマを設定(①スポーツ・文化の振興、②脱炭素社会の実現)
※今治市の取組発表に岡田武史氏が登壇予定

業種別でみた寄附企業の動向

○ 1億円以上の寄附をした企業を除く寄附企業の業種では、**建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、卸売業・小売業の寄附が増加**しており、既に前年度の寄附実績を上回っている

① 寄附額の大きい業種(1億円以上の寄附をした企業を除く)

H30年度

1	製造業(寄附額:603百万円、寄附企業数:295社)
2	建設業(寄附額:287百万円、寄附企業数:194社)
3	金融業、保険業(寄附額:194百万円、寄附企業数:64社)

R1年度、R2年度上半期(申し出のみを含む)

1	製造業 (寄附額:[R1]670百万円、[R2上半期]363百万円 寄附企業数:[R1]283社、[R2上半期]127社)
2	建設業 (寄附額:[R1]245百万円、[R2上半期]354百万円 寄附企業数:[R1]209社、[R2上半期]105社)
3	卸売業、小売業 (寄附額:[R1]236百万円、[R2上半期]294百万円 寄附企業数:[R1]162社、[R2上半期]81社)

② 令和2年度上半期寄附実績額(申し出のみを含む)が前年度の寄附実績額を上回っている業種(1億円以上の寄附をした企業を除く)

建設業

卸売業、小売業

情報通信業

電気・ガス・熱供給・水道業

業種毎の寄附事業の傾向

- 新型コロナウイルス感染症の流行により、**新型コロナ対策事業に対して寄附を行う企業が増えている一方で、観光業の振興に係る事業に寄附を行う企業が減少している**
- 建設業、情報通信業では、**若者等の育成・確保に係る事業に寄附を行う傾向がある**

① 寄附額の大きさをみた寄附活用事業(1億円以上の寄附を除く)

H30年度		R1年度		R2年度上半期(申し出のみを含む)	
1	観光業の振興	1	観光業の振興	1	地域社会を担う若者等の育成・確保
2	移住・定住促進	2	移住・定住の促進	2	新型コロナ対策事業
3	地域社会を担う若者等の育成・確保	3	地域社会を担う若者等の育成・確保	3	地域産業の振興
4	地域産業の振興	4	少子化対策	4	まちづくり(コンパクトシティ等)
5	農林水産業の振興	5	農林水産業の振興	5	災害対応

② 代表的な業種の寄附先事業の傾向(令和2年度上半期(申し出のみを含む))(1億円以上の寄附を除く)

・令和2年度上半期実績額(申し出のみを含む)が、前年度の寄附実績額を上回っている業種(P. 4の②)

寄附企業の業種例	最も寄附額が大きい寄附活用事業	2番目に寄附額が大きい寄附活用事業
建設業	地域社会を担う若者等の育成・確保	地域産業の振興
卸売業、小売業	新型コロナ対策事業	地域社会を担う若者等の育成・確保
情報通信業	地域社会を担う若者等の育成・確保	新型コロナ対策事業
電気・ガス・熱供給・水道業	地域産業の振興	まちづくり(コンパクトシティ等)

寄附件数が多い地方公共団体の企業へのアプローチ方法

- コロナ禍において、以下の方法により企業へのアプローチを行い、令和2年度上半期に多くの寄附を集めた地方公共団体の例がみられるところ。
 - ・ 税額控除割合が引き上げられたことにより、企業の注目が高まったことから、新たに幅広く企業向けに**チラシやダイレクトメールを送付**し、興味を示した企業に対し個別説明を実施
 - ・ 新型コロナ禍の影響により、継続して寄附を受けている企業に対し、**電話等で寄附を呼びかけ**
 - ・ **企業の関心の高い事業**に対し寄附を受け付けていることを**ホームページにて公表**

○幅広く企業向けにチラシやダイレクトメールを送付した地方公共団体の例

北海道八雲町	<ul style="list-style-type: none">・個別事業毎にPR用のチラシを作成し、関連企業(経営者が町出身者の企業等)に送付。関心を示した企業に対し、町長のトップセールスを実施・計33社の企業より、寄附(申し出のみを含む)を受ける
鹿児島県薩摩川内市	<ul style="list-style-type: none">・企業にダイレクトメールや手紙を送付。関心を示した企業に職員が寄附の呼びかけを実施・計11社の企業より、寄附(申し出のみを含む)を受ける

○幅広く企業へ寄附を呼びかけるとともに、継続して寄附を受けている企業に対し電話等で寄附を呼びかけた地方公共団体の例

兵庫県たつの市	<ul style="list-style-type: none">・市内立地企業や継続して寄附を行う企業等に対し、トップセールスや企業版ふるさと納税担当者が、電話等で寄附の呼びかけを実施・前年度から継続して寄附を行う企業も含め、計21社の企業より、寄附(申し出のみを含む)を受ける
---------	--

○関心の高い事業に対し寄附を受け付けていることをホームページにて公表した地方公共団体の例

大阪府	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症に係る事業等に寄附を募集。PR資料を府のホームページに掲載・計17社の企業より、寄附(申し出のみを含む)を受ける
熊本県	<ul style="list-style-type: none">・令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興分野に寄附を募集。豪雨による被害に対して関心が高まっていたことから、県ホームページ上で寄附を募集している旨を広報・計16社の企業より、寄附(申し出のみを含む)を受ける

寄附募集事業を一覧化したチラシの例（富山県）

企業版ふるさと納税制度を通じた富山県の地方創生プロジェクトへの応援をお願いします！

北陸次世代産業創出イノベーション推進事業

「くすりの富山」を一大医薬品・ヘルスケア産業の集積地に！



分野 ものづくり産業振興、雇用促進

概要 医薬品・医療機器等、高性能新素材の両分野について、北陸地域（富山、石川、福井）における企業の集積を進め、地元の資源を活用して同分野の一大生産・加工地域を形成することを目的し、販路開拓能力や事業開発力が高い富山県内の地域中核企業の育成と雇用の促進を図ります。

関連するSDGsゴール



移住・UJターン・就職は『やっぱり富山』大作戦

暮らしやすさトップクラスの富山県を移住先に！



分野 移住UJターン促進

概要 移住先としてのとよまの能力向上や、若者を中心とした社会人、女性、高齢者など幅広い移住希望者の多様なニーズに対応したきめ細やかなUJターン施策に取り組みます。また、移住者の受け皿となる県内市町村の受入体制の充実、住民主体の意欲的な移住者受入体制づくりを官民連携で支援し、本県への移住者の増加と地域の自立を目指します。

関連するSDGsゴール



「海のあるスイス」をめざすALL富山観光プロジェクト・「立山黒部」世界ブランド化推進事業

「立山黒部」を世界に誇れる観光地としてブランディングします！



分野 観光振興

概要 「選ばれ続ける観光地 富山」を目指し、マーケティング等に基づく戦略的な観光地づくりや北陸新幹線駅など広域観光の拠点周辺の賑わい創出、富山県美術館周辺エリアの魅力の向上等に取り組みます。また、「立山黒部」エリアを世界水準の「滞在型・体験型」の山岳観光地とする「世界ブランド化」を目指し、県内に観光振興と環境保全が調和する持続可能な観光エリアを創造します。

関連するSDGsゴール



「みらい」へつなぐ持続可能な富山型グローバル交通ネットワーク形成事業

「車社会とやま」のイメージを払拭します！



分野 地域公共交通

概要 通勤・通学や免許返納した高齢者等の日常生活、観光やビジネスなどの来訪者の移動や中山間地の交流人口を支える重要な社会インフラである地域公共交通について、県単位では全国初となるバスロケーションシステムの構築など、利便性と効率性・採索性等も考慮した、持続可能な公共交通網の形成に取り組みます。また、富山と国内外との流動を支え、インバウンド旅客の取り込みに必要な不可欠である「富山ときと空港」の維持・活性化に取り組みます。

関連するSDGsゴール



とよまの農林水産業販路開拓・成長産業化推進事業

とよまの海の幸・山の幸を国内外に発信します！



分野 農林水産業の振興

概要 標高3,000m級の立山連峰から「天然のいけす」と呼ばれる水深1,000mの富山湾までの高低差4,000mのダイナミックな地形が産み出す本県の豊かな農林水産物について、マーケティング戦略に基づき、全国的なブランドとしての認知度向上を図ることにより、本県農林水産業の成長産業化を図ります。また、首都圏や海外市場に加え、北陸新幹線の教習延伸を好機として関西圏へも戦略的な販路拡大を図り、県内農林水産漁業者の「稼ぐ力」の強化を図ります。

関連するSDGsゴール



とよま未来創生チャレンジ人材育成事業

ローカルかつグローバルな人材を育成します！



分野 人材育成

概要 「人生100年時代」を迎える中、チャレンジする若者を育成する起業家プログラムの提供など、若者から高齢者まで誰もが生涯にわたり学び直すことができる機会の提供と教育環境づくりに向け、リカレント教育を推進します。また、ふるさと富山に対する誇りと愛着を育みながら、海外にチャレンジする小中学生を育てるため、グローバル人材の育成やふるさと教育・ICT教育の推進など、学校と社会をつなぐキャリア教育の推進に取り組み、地域や国際社会で生き生きと心豊かに活躍できる人材の育成を目指します。

関連するSDGsゴール



富山県「総活躍」×「地域ぐるみ働き方改革」×「労働生産性向上」加速化事業

働きやすさトップクラスを目指します！



分野 働き方改革・女性活躍

概要 少子高齢化に伴い県内の生産年齢人口が減少する中、県内企業の長時間労働の是正や男性の家事育児参加の促進など、「働き方改革」を推進し、働きながら子育てできる職場環境の整備と労働生産性の向上を目指します。また、人材（若い手）確保と労働生産性の向上を目指し、女性や高齢者、外国人、障害のある人など、誰もがいきいきと活躍しやすい環境づくりを推進し、県内の労働力不足の解消にも取り組みます。

関連するSDGsゴール



持続可能な中山間地域振興プロジェクト

自然豊かな里山を後世に残します！



分野 中山間地域の振興

概要 県土の約7割を占める中山間地域において、急速な人口の減少に伴う集落の空洞化、就業機会の不足、生活を支えるサービスの衰退など、様々な地域課題を解決するため、地域住民が自主的、主体的に稼ぐ手法を身に付けながら自立していくための取り組みを支援し、県内における「持続可能な地域社会」の形成を目指します。

関連するSDGsゴール



掲載は一部です。その他の取組みについても是非お気軽にお問い合わせ下さい。

プロジェクトごとに作成したチラシの例（北海道八雲町）



農業の新時代へ
未来へむけて！

北海道八雲町 企業版ふるさと納税
研修牧場プロジェクトに
ご支援をお願いいたします。

～ 産業を活性化し、働く人をつくる ～

地域担い手の高齢化による酪農家戸数の減少や、労働力確保が容易ではない現状を背景に、新規就農の入り口としての研修機能や家畜糞尿のバイオガス処理など、地域が抱える課題解決を図りながら、省力化と生乳生産量の拡大を両立させ、八雲町における地域及び農業振興を目指すため研修牧場を整備します。

酪農担い手の確保
最新設備導入による
未来型の農業

研修牧場 2021年4月稼働を目指します！



八雲町長
桜村 克昭

お問い合わせ・寄附のお申し込みは **日本で唯一二つの海を持つ町八雲町**

八雲町 政策推進課

〒049-3192 北海道二海郡八雲町住初町138番地
TEL: 0137-62-2300
E-mail: seisaku@town.yakumo.lg.jp
ホームページ <https://www.town.yakumo.lg.jp>

八雲町は東を太平洋、西を日本海に挟まれ、農業・漁業ともに恵まれた立地となっています。太平洋側では海洋性気候のため夏期に豊作が生ずることがあり、この気候を利用して八雲町では古くから酪農業が発展しました。



研修牧場の機能

研修牧場は、八雲町、新函館農業協同組合、柳不二家、地域の生産者が出資する「株式会社青年舎」が運営します。

北海道八雲町
株式会社 青年舎
HOKKAIDO YAKUMO SEIKENSHA

生産部 大関牧場

約300haの草地を基盤に、最新の搾乳ロボットとパーラー（搾乳専用施設）による搾乳や、家畜ふん尿処理施設としてバイオガス発電所を併設し、徹底した省力化と生乳生産量の拡大を両立させ、自立した牧場経営を行い、八雲町における農業の振興をめざします。

生産

- *草地面積 約300ha
- *搾乳牛頭数 約590頭
- *生乳出荷目標 年約約6,500t

育成預託



連携

*北海道大学獣医学部附属
FSC八雲校牧場の連携

研修部

農業の持続的発展を見据え、新規就農希望者を受け入れ、2年間の研修を行うとともに町の担い手育成センターにより就農へのサポートを行います。また、農福連携や小中学生を対象とした食育体験、学生や社会人を対象とした短期実習などを計画しています。

研修

- *研修生用集合住宅を併設
- *2年間の研修後、町内の酪農家から第三者継承により就農
- *法人従業員としての雇用の道も

体験

- *小中学生を対象とした食育体験

実習

- *農業系高校・大学の学生実習受け入れ
- *社会人向け短期就業体験プログラム

福祉

- *作業員として、高齢者・障がい者を雇用

施設概要

(住所)二海郡八雲町上八雲

- ▶ プリーストール牛舎：鉄骨造2棟 (7,144㎡)
- ▶ 育成舎：鉄骨造3棟 (5,459㎡)
- ▶ 乾乳牛舎：鉄骨造1棟 (2,598㎡)
- ▶ 搾乳舎：鉄骨造1棟 (407㎡)
- ▶ 搾乳後育成舎：鉄骨造1棟 (384㎡)
- ▶ 管理棟：木造1棟 (169㎡)
- ▶ 研修棟：木造1棟 (414㎡)
- ▶ 敷料庫：鉄骨造1棟 (324㎡)
- ▶ 飼料調製庫：鉄骨造1棟 (208㎡)
- ▶ 牛舎附帯機械：搾乳ロボット8台、自動換気システム、バルククーラー、飼料サイロ等
- ▶ バンカーサイロ：12基
- ▶ 貯糞庫(家畜ふん尿処理施設)：RC造2基
- ▶ バイオガスプラント：150kw1基



大関牧場完成予想図

都道府県における市町村事業の広報

- 北海道では、道が抱える様々な課題を解決するため、道にゆかりや思いのある個人や企業・団体のネットワークとして、令和元年9月に「ほっかいどう応援団会議」を発足
- 道内市町村の寄附活用事業をホームページに掲載するとともに、冊子(プロジェクト集)を作成し「ほっかいどう応援団会議」参加企業へ配付
- **都道府県においても市町村と連携したPRに取り組んでいただきたい**

○ ほっかいどう応援団会議ホームページ(R1.9月作成、順次更新)

○ 冊子(プロジェクト集)(R2.10月作成)

トップページ > 応援する > 企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税

2020年10月22日	<美幌市>「美幌ブラックダイヤモンド」応援プロジェクト 美幌市	> 詳しく見る
2020年10月22日	<中富良野町>地域に広げる観光の波及効果事業 中富良野町	> 詳しく見る
2020年10月22日	<ニセコ町>共感パートナーシッププロジェクト ニセコ町	> 詳しく見る



夢に感謝へ

今年スタートした北海道初となる野球独立リーグに加盟する「美幌ブラックダイヤモンド」。野球や地域貢献活動等を通じ、交流人口の増加や関係人口の創出、コミュニティの形成、シビックプライドの醸成など地域に大きな活力をもたらしています。

道内外から集まってきた若者の夢を叶えられるよう、選手の住環境の整備や球場の改装等の環境整備への寄附を募集します。この取組にご支援いただける企業の皆様からのご連絡をお待ちしております。

INFORMATION

事業主体：美幌市企画広報課企画係
所在地：北海道美幌市西3条南1丁目1番1号
問い合わせ先：0126-62-3137

美幌市 企業版ふるさと納税で応援

選択すると事業概要が表示

企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税とは、地方公共団体の地方創生プロジェクトへ企業の皆様が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。企業の皆様からのご支援をよろしくお願いいたします。
(※本社が所在する地方公共団体への寄附については対象になりません。)

▼令和2年4月の税制改正で、税額控除割合の引上げなど、より使いやすい制度になりました。

改正前	改正後												
<table border="1"> <tr> <td>損金控除による軽減効果 国税+地方税 約 3 割</td> <td>法人住民税+法人税 2 割</td> <td>法人事業税 1 割</td> <td>企業負担 約 4 割</td> </tr> <tr> <td>通常の寄附</td> <td colspan="3">企業版ふるさと納税での寄附</td> </tr> </table>	損金控除による軽減効果 国税+地方税 約 3 割	法人住民税+法人税 2 割	法人事業税 1 割	企業負担 約 4 割	通常の寄附	企業版ふるさと納税での寄附			<table border="1"> <tr> <td>損金控除による軽減効果 国税+地方税 約 3 割</td> <td>法人住民税+法人税 4 割</td> <td>法人事業税 2 割</td> <td>企業負担 約 1 割</td> </tr> </table>	損金控除による軽減効果 国税+地方税 約 3 割	法人住民税+法人税 4 割	法人事業税 2 割	企業負担 約 1 割
損金控除による軽減効果 国税+地方税 約 3 割	法人住民税+法人税 2 割	法人事業税 1 割	企業負担 約 4 割										
通常の寄附	企業版ふるさと納税での寄附												
損金控除による軽減効果 国税+地方税 約 3 割	法人住民税+法人税 4 割	法人事業税 2 割	企業負担 約 1 割										

軽減効果最大 約 9 割

総合

苫小牧市 苫小牧版地方創生事業

●雇用、子育て、移住及び地域ブランドの実現に向け、下記の4事業に寄附を募集。

- 「地元企業と学生の“つながり”を強化し、地元雇用の確保・拡大を実現する事業」
- 「子育てしながら仕事を続けられる社会環境を整備する事業」
- 「地元の魅力を強化、暮らしやすさ発信で移住を促進する事業」
- 「産業競争力を高め、地域ブランド力を向上する事業」

（政策推進課） ☎0144-32-6039
mail : seisaku@city.tomakomai.hokkaido.jp

士別市 士別市まち・ひと・しごと創生推進事業

●第2期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略重点プロジェクト事業

- 士別市では、コンパクトタウンの推進などの「まちの未来創造」、スマート農業の推進や担い手確保等を実施する「農業未来都市創造」、合宿受け入れ態勢の充実などを図る「合宿の聖地創造」の3つの柱の推進と着実な実行にかかる事業への寄附を募集。

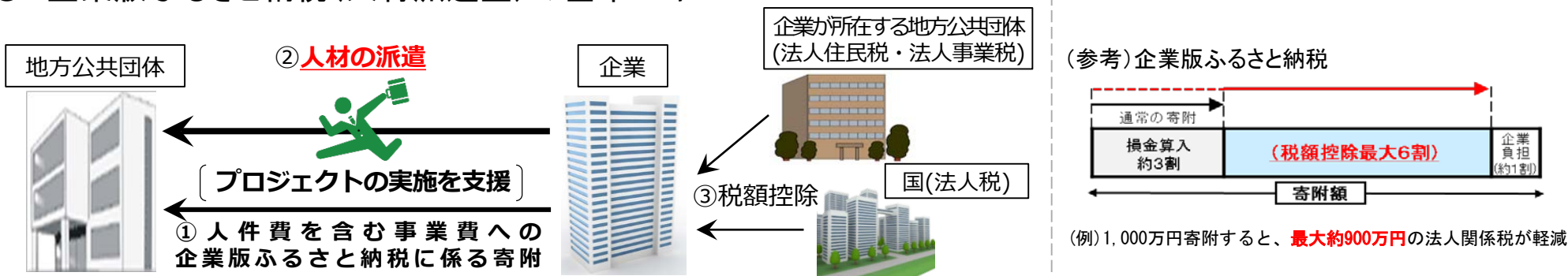
（総務部創生戦略課） ☎0165-26-7813
mail : souseisenryakuka@city.shibetsu.lg.jp

1. 企業版ふるさと納税について

2. 企業版ふるさと納税(人材派遣型)について

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の基本スキーム



企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、当該企業の人材が、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合をいう

地方公共団体のメリット

- 専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができる
- 関係人口の創出・拡大も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減を受けられる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなる
- 人材育成の機会として活用することができる

○ 活用にあたっての留意事項

- ・ 地方公共団体は寄附企業の人材を受け入れること及び当該人材の受入期間を対外的に明らかにすることにより透明性を確保
- ・ 寄附企業への経済的利益供与の禁止や、地域再生計画に記載する効果検証の実施に留意

など